

体験型観光機会創出事業運営支援業務仕様書（案）

1 業務の目的

物価高騰下における子育て家庭を中心に体験型観光の機会創出を図るとともに、長野県 150 周年やプレDCの機会に合わせて県内周遊の促進を図る。

2 委託業務名

体験型観光機会創出事業運営支援業務（以下「本業務」という。）

3 契約期間

契約日から令和 9 年 3 月 12 日（金）まで

4 本業務の内容

県内で実施される体験プランの割引支援を行う体験型観光機会創出事業の運営支援として、次に記載する事務局業務及び広告業務を行う。

（1）事務局業務

ア 参加事業者（体験予約サイト等運営会社）の登録・選定作業

①体験予約サイト等運営会社の登録申込を受け付けること。（3者程度を想定）
(登録条件)

運営する体験予約サイト等で長野県内を実施場所とする体験プランの取扱いがあり、実施要領で定める要件を満たしていること。

②サイトの登録ユーザー数や過去の県内体験プランの販売実績、県内登録プラン数の推移など、サイトの販売力やブランド成長力などを考慮して登録事業者を選定する仕組みを構築するとともに選定にあたっては委託者と協議の上決定すること。

- イ 登録事業者との連絡調整
- ウ マニュアル作成
- エ 登録完了通知書・マニュアル等の送付
- オ 登録事業者の実績取りまとめ及び配分調整（週 1 回程度）
- カ 登録事業者及び一般利用者からの事業内容に関する問い合わせ対応
(体験予約サイト等の利用方法や新規プラン登録方法など個別の問い合わせは当該予約サイト等の運営会社が対応するものとする)
問い合わせ対応期間は、契約日から令和 9 年 3 月 12 日までの平日とする。
- キ 登録事業者からの請求書の受付、内容確認、支払額の取りまとめ
- ク 登録事業者への精算（振込行為を含む）
- ケ 不正行為の防止及び不正発生時の事実確認及び返金対応
- コ 報告書作成一式

（2）広告業務

ア 広報用 Web サイトの開設・運営

イ マスメディアや Web、SNS 等を活用した効果的な広告の実施

主に国内在住者を対象とした本事業の周知と利用促進を図る広告を企画・実施すること。

なお、Web 広告は（2）アで開設する Web サイトをランディングページとすること。

ウ 事業周知用リーフレットの作成

県内小中学生向け（約 15 万部）及び県外在住者含む一般向けにそれぞれリーフレットを作成すること。

5 委託限度額

委託限度額は支援金を含むものであり、その内訳は下記のとおりとする。

なお、支援金の額は、受託者の実支出額により精算するものとする。

内訳 支援金 429, 240, 000円 (一部非課税) 以内

事務局運営経費 50, 279, 920円 (消費税及び地方消費税の額を含む) 以内

<支援金の内訳>

項目	想定利用者数	金額
体験プランの利用料金の割引分 (非課税)	72, 000人	288, 000, 000円
体験プランの販売手数料		118, 800, 000円
体験予約サイトの各種設定・プロモーション等費用		22, 440, 000円
合 計		429, 240, 000円

6 事業の実施に係る留意点

- (1) 事業の実施にあたっては別に定める「体験型観光機会創出事業実施要領」に従い運用することとする。
- (2) 本業務を円滑に遂行するため、委託者が必要と認めるときは、委託業務の進捗状況について報告を求めることができる。
- (3) 本業務に係る支援金は、専用口座により適切に管理し入出金を明確に区分することとする。
- (4) 本業務において取り扱う個人情報については、個人情報保護法及び長野県個人情報保護条例に則り、適正に取り扱うこととする。
- (5) 本業務により新たに生じた著作権等は県に帰属することとし、県は受託者に事前の連絡なく加工及び二次利用できることとする。
- (6) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、またはこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議の上定めることとする。